

平成23年6月8日招集

茂原市議会定例会会議録（第4号）

議 事 日 程 （第4号）

平成23年6月17日（金）午前10時00分開議

第1 議案第6号の上程説明

第2 報告第1号から第4号並びに議案第1
号から第6号までの質疑後委員会付託

第3 休会の件

茂原市議会定例会会議録（第４号）

平成23年６月17日（金）午前10時00分 開議

○議長（早野公一郎君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

現在の出席議員は25名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ —————

議 長 の 報 告

○議長（早野公一郎君） ここで報告します。本日、市長から今定例会に提出するための議案の送付があり、これを受理しお手元に配付しました。

————— ☆ —————

議 事 日 程

○議長（早野公一郎君） 本日の議事日程は、本会議前に議会運営委員会が開かれ、協議の結果、お手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ —————

議案第６号の上程説明

○議長（早野公一郎君） それでは、これより議事日程に基づき議事に入ります。

議事日程第１「議案第６号の上程説明」を議題とします。

議案第６号を上程します。

市長から提案理由の説明を求めます。市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 追加議案といたしまして提出いたします議案第６号「監査委員の選任につき同意を求めることについて」御説明申し上げます。

本案は、委員でございました初谷智津枝氏が平成23年６月８日をもって辞職されたため、地方自治法第196条第１項の規定により、新たに腰川日出夫氏を委員に選任いたしたく議会の同意を求めようとするものでございます。

以上、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

なお、退任されました初谷智津枝氏におかれましては、長年にわたり適切なる監査事務執行に御尽力を賜り、この場をおかりしまして心より深く感謝を申し上げる次第であります。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○議長（早野公一郎君） 以上で提案理由の説明を終わります。

報告第1号から第4号並びに議案第1号から第6号までの

質疑後委員会付託

○議長（早野公一郎君） 次に、議事日程第2「報告第1号から第4号並びに議案第1号から第6号までの質疑後委員会付託」を議題とします。

これより質疑に入ります。

最初に、報告第1号「専決処分の承認を求めることについて」質疑を許します。

（「なし」との声あり）

なければ、次に報告第2号「専決処分の承認を求めることについて」質疑を許します。

（「なし」との声あり）

なければ、次に報告第3号「専決処分の承認を求めることについて」質疑を許します。

平ゆき子議員。

○9番（平ゆき子君） 報告第3号の国保税の課税限度額の引き上げについてなんですけれども、全体で見れば、ことしも4万円、低所得者じゃなく中高層の人のほうに医療分、介護分、後期高齢者のほうの支援金分がそれぞれに1万円、1万円、2万円ということで、全部で4万円の増額となるという、国保税の引き上げの税条例の改正ということで、住民側からすれば、これは明らかに国保税の増税というような内容になるんですが、ただ、茂原市がこれを引き上げたわけではないということなんですけれども、それでお伺いしたいのは、1つは、この税改正によって影響を受ける世帯、これは何世帯なのか。そして、その影響額はどの程度になるのか。その影響を受ける世帯の1年間の所得はどのくらいの層の人たちがこれに入るのか、金額として。それが1つ。

2つ目は、昨年も同様に4万円の引き上げが行われたわけなんですけれども、そのとき影響を受けた世帯、額、そういったことを比較するとどのようになるのか。例えば前はこれくらいの世帯があったけれども、今回はこう。ただ、前は医療と後期高齢者分が対象だったけれども、介護が入ってなかったんですね。そういったことで、そのままストレートに読んでいいかどうかはわからないんですけれども、前回は国保税が全体として2400万、これで引き上がったというのか、茂原市に、国保税のほうに入ってきたというような内容があったんですけれども、そのところを伺いたいのと、あと、基本のところ、医療分のところ、後期高齢者支援金の部分、そして介護の部分と、もう3年前から上がっているんですけれども、そういったところで見ますと、医療がどんどん上がったときと後期高齢者のところで上がった分とか、動いているんで

すが、それは、そのときに医療が非常に伸びたから上がったのか、介護の人数が多くなったり、介護で必要な状況だったから上がったのか、このように解釈をしていいのか、この点、3つ伺いたいと思います。以上です。

○議長（早野公一郎君） 当局の答弁を求めます。市民部次長 森川浩一君。

○市民部次長（森川浩一君） それでは、ただいまの御質問にお答えいたします。

初めに、課税限度額の改正に伴います対象人数並びに影響額という御質問でございます。まず、基礎課税額にかかります課税限度額改正に伴う対象人数並びに影響額でございますけれども、世帯数で約380世帯、金額にして約360万程度と試算されております。

次に、後期高齢者支援金等課税額に係る限度額改正による影響でございますけれども、世帯数で720世帯、金額にして640万円程度と試算されております。

次に、介護納付金の課税額に係る課税限度額の改正による影響額でございますが、世帯数で約480件、金額にして約720万円程度と試算されております。

なお、全体の4万円の引き上げの影響額といたしましては、延べで約720世帯、1720万ほどの税額が増えるものと思われま。

次の質問ですけれども、世帯の算出の中でどの程度の所得の人が今回に該当するのかという御質問でございますけれども、世帯の状況により変わりますが、大人40歳以上の方が夫婦で2人、子供2人の4人世帯で算出いたしますと、所得額が約530万円程度の世帯が今回該当するという状況になっております。

3点目の質問ですが、今回の後期高齢者と介護納付金と基礎の医療分の引き上げの部分の前年度と比べましての対象といいますか、状況はという部分なんですけれども、基礎課税分につきましては、医療費が年々、3から4%程度増額しております。そういった部分で、確かに議員おっしゃるように、高額所得の世帯数自体は減っているわけなんですけれども、全体の調定額はやはり増えます。今回の場合は約360万円程度の影響額が出ているということでございます。また、後期高齢者支援金の課税にかかわります部分ですけれども、これは現役世代の負担分という形になりますので、対予算で見ますと約7900万円程度の予算が伸びております。そして介護納付金のほうの課税額でございますが、同じように介護サービス費の部分で、ことし介護給付費が見直されるという部分で、これも対前年度で見ますと4500万程度の予算が伸びております。5%のサービス費が伸びているという部分でございますので、どうしてもこういった部分での限度額の引き上げはやむを得ないというふうに考えております。以上です。

○議長（早野公一郎君） 再質問ありませんか。平ゆき子議員。

○9番（平ゆき子君） 私が伺ったのは、伸びもですけれども、前回、医療分も上がって、介護分も上がって、世帯数がどれくらいだったと。その世帯数に対して、今回は上がった世帯数がそれ以上に、世帯の数、それが具体的にどの程度上がったのか、それとも増えているのか、減っているのか、そこら辺が伺いたかった。

トータル的にも、思ったのは、今回のトータル的な金額と昨年度のトータルの金額、比べてみると、ことしのほうが、要するに限度対象者が減っているような感じだったんですね。だから、そういうのでどうだったのかというので、そういうので見ますと、茂原の国保の納税者、非常に額から見ますと、今回は低所得者にあんまり負担をかけないで、かわりに中高クラスのほうから少し税負担をいただいて、トータルで何とか国保をやっているような形にしたのが、この税改正なんじゃないかなと思うんですけれども、そういった中で、対象となるような世帯がだんだん脆弱になって少なくなっているんじゃないか、そういうふうに見られるんじゃないかなと私は見て伺ったんですけれども、そうすると、茂原の国保税、それだけでなく、実際のところ、高すぎて払いきれないという人たちがたくさん増えてきて、滞納額も増えています。そういう中で、もっと払えるような人たちも実際のところ生活が大変になってきているというのも、こういう結果から見えるんじゃないかなと。

そういう中で、本当にどんどん国保が破綻していく、大変だということも見えますし、上げざるを得ないのかなと。ただ、今回、これまで茂原の国保担当のほうは随分頑張っていて、上げずにこの間推移しています。でも、このままいったら、また上げざるを得ないのかなと。絶対そういうことをやってもらっては困りますけれども、それをやったらさらに国保税の負担が増えて、滞納がもっと増えるという悪循環に陥りますので、一番いけないのは、国が国庫負担の割合を上げない限りは、もう負のスパイラルにずっと落ち込んでいくということが目に見えていると思うんですけれども。

何が言いたいかというと、国にちゃんと負担を上げろということを市長は常々おっしゃっていますけれども、上げざるを得ないということをもっと強く言っていただくということと、それから、とはいえ、茂原の国保財政の中に1720万入るわけですから、国保の財政が多少なりとも潤うということで、国保の財政、これで効果があるのかなと。上げずに何とか済むのか、そこら辺のところを伺いたいと思います。

○議長（早野公一郎君） 当局の答弁を求めます。市民部次長 森川浩一君。

○市民部次長（森川浩一君） 初めの御質問の、限度額の前回と比べて該当世帯数の状況なんですけれども、確かに議員おっしゃるとおり、基礎課税額の部分で申しますと50万円を51万円

に引き上げたことによる世帯数は確かに23件の減になっております。それとあと、後期高齢者の支援金の限度額につきましては、120世帯の減です。それとあと、介護納付金の課税額の減につきましては196世帯の減になっております。ただし、全体の調定額は上がるということで、おっしゃるように、確かに高額所得の世帯数が年々、上に上がることによって少なくなるという状況が見えるかと思います。今回の限度額の引き上げをいたしませんと、実際に個人所得税がかなり落ち込んでいるという状況が見えますので、約5500万程度の賦課ができないという部分がございますので、実際に1720万円を今回することによって、その落ち込み幅をカバーできるというような形になります。

それとあと、おっしゃられるように、厚労省のほうの方針では、限度額を年々協会けんぽ並みに引き上げていくと。協会けんぽの上限額は108万円が上限でありますけれども、それは年次的にだんだん引き上げていくという方針は持っているようでございます。そういった部分では、引き続いて国庫負担金の増額を国のほうに要望してまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（早野公一郎君） ほかにありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に報告第4号「専決処分の承認を求めることについて」質疑を許します。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第1号「平成23年度茂原市一般会計補正予算（第1号）」について質疑を許します。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第2号「教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」質疑を許します。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第3号「固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」質疑を許します。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第4号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」質疑を許します。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第5号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」質疑を

許します。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第6号「監査委員の選任につき同意を求めることについて」質疑を許します。

（「なし」との声あり）

○議長（早野公一郎君） なければ、質疑を終結します。

ここでお諮りします。ただいま議題となっております議案第2号から第6号については、人事案件のため、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（早野公一郎君） 御異議ないものと認めます。したがって、議案第2号から第6号については、委員会付託を省略することと決定しました。

なお、その他の議案については、お手元に配付の議案付託表のとおり各所管委員会にその審査を付託します。

————— ☆ ————— ☆ —————

休 会 の 件

○議長（早野公一郎君） 次に、議事日程第3「休会の件」を議題とします。

お諮りします。明日18日から22日までは報告書作成等のため休会としたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（早野公一郎君） 御異議ないものと認めます。したがって、そのように決定しました。

以上で、本日の議事日程は終了しました。

次の本会議は23日午後1時から開き、議案並びに請願・陳情の総括審議を行います。

本日はこれをもって散会いたします。御苦労さまでした。

午前10時19分 散会

————— ☆ ————— ☆ —————

○本日の会議要綱

1. 議案第6号の上程説明
2. 報告第1号から第4号並びに議案第1号から第6号までの質疑後委員会付託
3. 休会の件

○出席議員

議長 早野 公一郎 君

副議長 勝山 颯郷 君

1番	飯尾 暁 君	3番	矢部 義明 君
4番	金坂 道人 君	5番	中山 和夫 君
6番	山田 きよし 君	7番	細谷 菜穂子 君
8番	森川 雅之 君	9番	平 ゆき子 君
10番	鈴木 敏文 君	11番	ますだ よしお 君
12番	田丸 たけ子 君	13番	加賀田 隆志 君
14番	腰川 日出夫 君	15番	伊藤 すすむ 君
16番	深山 和夫 君	18番	初谷 智津枝 君
19番	三橋 弘明 君	20番	関 好治 君
22番	三枝 義男 君	23番	常泉 健一 君
24番	市原 健二 君	25番	田辺 正和 君
26番	金澤 武夫 君		

————— ☆ ————— ☆ —————

○欠席議員

2番 前田 正志 君

————— ☆ ————— ☆ —————

○出席説明員

市 長	田 中 豊 彦 君	副 市 長	長谷川 正 君
教 育 長	古 谷 一 雄 君	理 事	松 本 文 雄 君
理 事 (企画財政部長)	國 代 文 美 君	総 務 部 長	平 野 貞 夫 君
市 民 部 長	中 山 茂 君	福 祉 部 長	古 山 剛 君
経 済 環 境 部 長	前 田 一 郎 君	都 市 建 設 部 長	古 市 賢 一 君
教 育 部 長	金 坂 正 利 君	総 務 部 次 長 (総務課長事務取扱)	相 澤 佐 君
企画財政部次長 (資産税課長事務取扱)	吉 田 正 君	企画財政部次長 (財政課長事務取扱)	麻 生 英 樹 君
市 民 部 次 長 (国保年金課長事務取扱)	森 川 浩 一 君	福 祉 部 次 長 (社会福祉課長事務取扱)	岡 本 幸 一 君
経 済 環 境 部 次 長 (農政課長事務取扱)	鳩 川 文 夫 君	都 市 建 設 部 次 長	笠 原 保 夫 君
都 市 建 設 部 次 長 (土木管理課長事務取扱)	矢 部 吉 郎 君	教 育 部 次 長	斉 藤 勝 君
職 員 課 長	山 本 丈 彦 君	企画政策課長	十 枝 秀 文 君

☆

☆

○出席事務局職員

事 務 局 長	大 野 博 志
主 幹	三 橋 勝 美
局 長 補 佐 (庶務係長事務取扱)	宮 本 浩 一